

教育委員会会議録

1 日 時 令和2年3月25日(水) 開会 午後1時30分

2 場 所 教育会館 2階 教育委員会室

3 議 題

(1) 議 案

第54号 令和2年度教育予算について

第55号 教育大綱に基づく具体的計画について

第56号 後援名義の使用について

第57号 教育委員会規則の一部を改正する規則について

第58号 教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程について

第59号 坂出市立学校の管理運営に関する規則(改正案)

第60号 坂出市立学校教職員の在校等時間の上限に関する方針(案)

第61号 教職員の働き方改革プラン(改正案)

非 第62号 学校歯科医の変更について

(2) 報 告

第62号 後援名義の使用について

第63号 後援名義の使用について

非 第64号 指定学校の変更について(基準内)

第65号 後援名義の使用について

非 第66号 外国人の就学について

第67号 退職校園長への教育委員会表彰について

4 出席者 教育長 國重 英二
委員 小川 幸彦
委員 高尾 正彦
委員 古田 桂子
委員 漆原 恵子

5 関係者 教育部長 網野 禎彦
教育総務課長 加賀 実
学校教育課長 山田 知志
学校教育課長補佐 片山 美江

生涯学習課長	松岡 英治
文化振興課長	今井 和彦
図書館長	大藤 伸治
こども課長	大熊 高弘
こども課指導主事	浦野 清美
書記 教育総務課長補佐	柳原 孝宣

6 署名委員 國重 英二教育長，漆原 恵子委員

7 前回会議録の承認について

2月26日の定例教育委員会の会議録について小川委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8 教育長の報告

2月，3月の教育委員会行事について報告。

9 非公開案件について

議案第62号は教育委員会の内部協議に関するもの，報告第64号，66号は個人情報に関わるものであるため，非公開とすることについて挙手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10 議案・報告についての審議

(1) 教育総務課所管分

議案第54号 令和2年度教育予算について

★説明者 教育部長

令和2年度教育予算について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

(2) こども課所管分

議案第 55 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 こども課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

(3) 文化振興課所管分

議案第 55 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 文化振興課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 62 号 後援名義の使用について

★説明者 文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(4) 生涯学習課所管分

議案第 55 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 生涯学習課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

市民講座の開始が 4 月から 5 月に延びるのか。

〈回答〉生涯学習課長

今のところ、4月は自粛し、月末から予約を受け付け、5月から開始したい。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 56 号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

報告第 63 号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

(4) 教育総務課所管分

議案第 55 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 教育総務課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

ICT環境の整備について、導入後された後の更新について、計画を立てて進めて欲しい。

〈回答〉教育総務課長

県の市長会などにおいても、継続的な予算措置の要望をしている。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 57 号 教育委員会規則の一部を改正する規則について

★説明者 教育総務課長

教育委員会規則の一部を改正する規則について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 58 号 教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程について

★説明者 教育総務課長

教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(5) 学校教育課所管分

議案第 55 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 学校教育課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

議案第 59 号 坂出市立学校の管理運営に関する規則（改正案）

議案第 60 号 坂出市立学校教職員の在校等時間の上限に関する方針（案）

議案第 61 号 教職員の働き方改革プラン（改正案）

★説明者 学校教育課長

議案第 59 号、60 号、61 号について、一括して説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

中学校の平日の部活動は時間外勤務となるのか。

〈回答〉学校教育課長

在校時間に含まれるが、命令された時間外勤務ではない

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり可決した。

非公開 議案第 62 号 学校歯科医の変更について

非公開 報告第 64 号 指定学校の変更について（基準内）

報告第 65 号 後援名義の使用について

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

非公開 報告第 66 号 外国人の就学について

報告第 67 号 退職校園長への教育委員会表彰について

★説明者 学校教育課長

退職校園長への教育委員会表彰について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

1 1. 次回定例委員会日程 令和 2 年 4 月 13 日(月)

1 2. 閉会 午後 3 時 40 分

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

令和 2 年 4 月 1 3 日

教育長 國重 英二

署名委員 漆原 恵子